

第5回（定例）兵庫県教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年6月3日（木）15:00～16:10

神戸市中央区下山手通5丁目

兵庫県教育委員会教育委員会室

2 会議に出席した者の職氏名

教育長	西上教育長	
教育委員	清水委員	牧村委員
	空地委員	横山委員
	並河委員	
事務局	西田教育次長	唐津教育次長
	吉田事務局参事兼総務課長	中野財務課長
	稲次教職員課長	村田義務教育課長
	小俣特別支援教育課長	西田高校教育課長
	杉谷社会教育課長	北中体育保健課長
	織邊スポーツ振興課参事	

3 署名委員の指名等について

(1) 署名委員は、西上教育長の指名により、次のとおり決定された。

空地委員 並河委員

4 前回会議録の承認に関する件

第4回（定例）兵庫県教育委員会会議録の承認

第4回定例教育委員会における教育長の報告1件、議事10件、報告事項5件の会議録について、吉田事務局参事兼総務課長が説明し、全員異議なく承認された。

5 教育長の報告

(1) 新型コロナウイルス感染症の直近の状況等

新型コロナウイルス感染症の直近の状況等について、北中体育保健課長が報告した。

(2) コロナ禍における児童生徒の心のケアへの対応

コロナ禍における児童生徒の心のケアへの対応について、村田義務教育課長が報告した。

6 議事

(1) 報第5号

教育長が臨時に代理した令和3年度兵庫県一般会計補正予算（第3号）に係る意見申出

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和3年度兵庫県一般会計補正予算（第3号）に係る意見申出について、中野財務課長が説明し、審議の結果、賛成全員で原案のとおり決定された。

(2) 第18号議案

兵庫県社会教育委員の委嘱（任命）

社会教育法第15条第2項及び兵庫県社会教育委員に関する条例第3条の規定に基づき、15名を標記委員に委嘱（任命）することについて、杉谷社会教育課長が説明し、審議の結果、賛成全員で原案のとおり決定された。

(3) 第19号議案

兵庫県立人と自然の博物館協議会委員の委嘱（任命）

博物館法第21条及び兵庫県立人と自然の博物館の設置及び管理に関する条例第13条第3項及び第4項の規定に基づき、標記委員として2名を委嘱（任命）することについて、杉谷社会教育課長が説明し、審議の結果、賛成全員で原案のとおり決定された。

7 報告事項

(1) 令和4年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況

令和4年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況について、稲次教職員課長が報告した。

(2) 令和3年度教科書展示会の開催

教育関係者及び県民に教科書の内容について周知するとともに、教科書についての関心や理解を深めるため、文部科学省作成の教科書目録に掲載されている教科書の展示会を開催することについて、村田義務教育課長が報告した。

(3) 第10回神戸マラソンの開催再延期

新型コロナウイルス感染症の影響により第10回神戸マラソンの開催を再延期することについて、織邊スポーツ振興課参事が報告した。

8 委員の主な意見及び事務局の説明

(1) 新型コロナウイルス感染症の直近の状況等

（空地委員）

入院が1名とあるが、中等症以上ということか。もしくは、他の別の病気との兼ね合いで入院ということか。

（北中体育保健課長）

軽症であると確認している。基本的には、陽性となれば入院となるが、病床の確保数により入院できず自宅療養となる場合もある。この生徒については、病院側から病床が空いているので入院を勧められ、入院する対応となった。

(2) コロナ禍における児童生徒の心のケアへの対応

（空地委員）

SNSでの悩み相談は、最近増えているのか。

（村田義務教育課長）

昨年度は、家庭の悩み等、全体的に増えた。この4、5月についても1ヶ月間

の平均が1日約6.4件となっており、通常よりも1～2件は、増えている状況である。

(並河委員)

SNSの悩み相談の期間は宣言終了までとなっているが、宣言終了後のフォローはどうなるのか。

(村田義務教育課長)

今回は、相談対応時間を延長したものであり、窓口自体はずっと開いている。16時から22時としたのは、学校から下校した後、子どもたちが少しでも早い時間から利用できるよう開始を1時間早め、終わりも1時間後ろに延ばしたということである。

(並河委員)

延長されたことで、相談の件数はかなり増えているのか。

(村田義務教育課長)

昨年の実績は、令和元年度の1.4倍増だった。子どもたちの相談は、17時台が多いが、昨年は15、16時台にも相談が入っていたため、今回、16時からとしている。

(3) 令和3年度教科書展示会の開催

(清水委員)

日本の祭事は、日本人の暮らしの原点である。各家庭や地域において季節感を持った暮らしが薄れてきている中、祭事ごとをどのように教えたり学んだりできるのか。

(村田義務教育課長)

祭日や祝日に合わせて、教員が季節感を持って子どもたちへ声かけをしたり、体験をさせることが大事となる。地域のお祭りや行事についても、配属された教員が地域を知って、子どもたちと一緒に学んでいく必要がある。

9 閉 会

以 上